

平成26年度

第1回 堺市がん対策推進委員会 資料

日時：平成26年7月9日（水）14時から

場所：堺市役所 本館6階 会議室

がん患者等への支援

- 1 がん患者及び家族の療養生活の質の維持向上、精神的な苦痛又は社会生活上の不安その他がんに伴う負担軽減  
 条例

(がん患者等への支援)  
 第13条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上及びがん患者の身体的若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安その他のがんに伴う負担の軽減に資するため、医療機関等と連携し、次の各号に掲げる施策の推進に努めるものとする。  
 (1) がん患者及びその家族等に対する相談体制の充実強化  
 (2) がん患者及びその家族等で構成される団体その他の団体が、他のがん患者等に対して、自らの経験等を生かして行う活動の支援  
 (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等の支援のために必要な施策

課題

・療養生活における相談窓口での適切な情報提供が必要であるが窓口の連携が不足

堺市での主な取組み内容

条例	実施主体	対象 (働きかけが必要な相手)	事業名等	主な内容	実績など
第13条(1)	市	市民	がんに関する相談窓口	堺市で設置している医療相談窓口や保健センターによる相談の受付  今後は相談窓口の機能強化とがん診療連携拠点病院等との連携を深め、情報の共有と市民への適切な情報提供を行う。	平成24年度実績 ・内訳 相談 497件 その他苦情等 530件
			就職困難者のための就労相談	働く意欲・希望がありながら様々な阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない ている就職困難者等を支援するため、地域の関係機関との連携のもと各種支援を 展開し、雇用・就労につなげ、一人ひとりの自立・就労を支援する。	平成24年度実績 相談件数 699件 平成25年度実績 相談件数 751件
			労働相談	解雇、賃金未払問題等に関する相談を実施	
第13条(2)	市	市民	健康教育	患者等による講演会の開催	平成24年度実績 4回開催 参加者数延べ156人 平成25年度実績 8回開催 参加者数延べ201人

## 島根県での取り組み【視察に関する報告】

### ○島根県がん対策推進条例（平成18年9月29日施行）

（患者会等の活動の支援）

第6条 県は、がん患者、その家族等により構成される県内の民間団体（第8条において「患者会等」という。）が行うがん患者の療養生活及びその家族の生活に対する活動を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

### ○がんサロンについて

患者やその家族などが悩みや不安を話し合い、同じ立場の人が、がんのことを含めて気軽に情報交換しあう交流の場で、設置場所は、がん診療連携拠点病院など医療機関に設置されることが多い。  
運営の仕組みはさまざま、患者会や患者さんと家族が主体であるものや、病院が開設しているもの、また両者が協力しながら運営しているところもある。

### 経緯

平成17年12月	益田市内にがん患者が「がん患者交流サロン」を開設【全国初】
平成18年1月	松江赤十字病院（がん診療連携拠点病院）に県内初の「院内がんサロン」を開設
平成18年4月	出雲市内に県内で初めてとなる「常設」がんサロンが開設。
平成18年7月～8月	松江市立病院に「ハートフルサロン松江」が開設され、県内の全がん拠点病院に次々と「院内がんサロン」が開設
平成25年4月現在	院内がんサロン16か所、地域がんサロン12か所の計28か所が開設

### ○島根県のがんサロンの機能・特徴

#### ① ピアサポートグループとして

がん当事者が、がん当事者を支える28のサロンが、それぞれ自主的な活動を展開しがん患者や家族等の悩みや体験談を語り合うことにより、不安解消・安心感につなげる場としての機能

（活動内容：悩みや不安を話し合い情報交換する場、がん医療や医療機能などに関する学びの場、患者・家族の声を行政や医療現場に届ける場、がん予防・検診等の普及啓発活動など）

#### ② オープングループとして

地域のがん当事者、家族が気軽に参加できる。  
また、他のサロンのメンバーや院内外の医療者、行政、学生なども参加できる。

#### ③ 病院によるサポート

病院としてサロン開設の場を提供、医療スタッフの参加と運営支援、がん医療に関する情報提供

○ピアサポーター養成研修事業について（島根県より委託事業として平成23年度から島根県立大学短期大学部出雲キャンパスが実施。養成研修は平成24年度から実施）

#### ① 概要

「がん患者の不安を解消するには、相談に対応できる人材の育成が必要であることから、がん情報提供促進病院（県独自指定）の相談員等を対象とした研修を実施し、相談の質の向上を図る」ことをねらいとし実施。

#### ② 目的

がんを体験し克服した患者・家族は、今後発症するがん患者・家族にとって有益な情報源となり得る。ここに、がんの治療体験者という同じ立場（ピア）からがん患者をサポートする人材育成の意義があるが、その養成カリキュラムや活動状況は様々である。そこで、がん相談の専門職であるがん相談員のみならず、がんの体験者の立場からがん患者をサポートする人材、ピアサポーターの養成を行うために本事業を実施する。

#### ③ 事業内容

- ・ピアサポーター養成研修に関するプログラムの作成
- ・ピアサポーター養成研修の実施
- ・ピアサポーターに関する市民講演会の開催

#### ④ ピアサポーター養成研修の内容

- ・対象者：1. がん体験者（現在治療中でも症状が安定し長時間の研修を無理なく受講できる方を含む）  
2. ピアサポート活動の趣旨を理解し、活動意志がある方  
3. 前期・後期すべての日程を受講できる方  
4. 研修修了後、仕事や生活に支障がない範囲でピアサポート活動ができる方  
※医療従事者（医療・福祉関係の資格を持つ方：過去に経験のある方も含む）は除きます。
- ・養成期間：約10か月間で全15回の講座(33時間)と実習。修了試験に合格後、県内の医療機関と連携し活動する。  
講座の内容は、胃がん、肺がんなどのがん別の治療法や症状の知識を深め、傾聴技術も習得。
- ・実績：平成24年度ピアサポーター13名、平成25年度は7名が現在受講中（受講期間平成25年9月～平成26年7月）

その他 政令指定都市の取り組み

## ○がん相談・がんサロンの取り組み

実施：20政令指定都市中5市（さいたま、相模原、浜松、名古屋、熊本）が実施  
（平成26年6月現在）

### ①名古屋市の取り組み

#### ・概要

患者やその家族に対し、がんの症状や治療法についての情報提供を行う相談窓口として、または、患者同士の交流による闘病や治療体験を語り励ましあうための拠点として、名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」を設置し、がん患者やその家族が直面する様々な疑問や不安にきめ細かく対応している。

#### ・経緯

平成21年3月30日 事業開始（火～木曜日に開設）

平成25年6月 1日 火～木曜日に加え土曜日及び金曜夜間開設を開始

#### ・実施方法

名古屋市と市長が選定したNPOによる協働事業として実施  
事業の運営はNPOに委託（委託期間は原則4年）

### ②熊本市の取り組み

#### ・がん相談ホットライン（電話もしくは来所相談）

がんについての悩みや生活の不安、医療費はどのくらいかかるのかなど、がんに関するさまざまな疑問や相談を受け付ける窓口を開設。

・相談日：月・木曜日

（※年末年始、祝日を除く）9：30～12：00、13：00～15：30

・場所：ウエルパルクまもと4階（医療政策課内）（熊本市中央区大江5-1-1）

・専門相談員：看護師、社会福祉士、がん体験者

※ 治療法などに関する医療相談ではありません。

#### ・がん情報センター

がんについて、できるだけ詳しく、分かりやすい情報を提供。熊本市内のがん診療連携拠点病院のがん診療状況を分かりやすく、一覧表にまとめインターネットで公開している。

#### ・がんサロンの支援

がんサロンは、がん患者が同じ立場でなければわからない悩みを話したり、情報交換をする場で、患者や家族の不安や孤独感が緩和され、お互いに助け合い、励まし合うことで、前向きになることができる。

現在、熊本県内には、20ヶ所以上のサロンが開設され、病院などで開催されるがんサロンは、平日の昼間に開催されることが多く、仕事や子育てをしている方は参加しにくい状況であった。そこで、仕事や子育てをされている方も参加しやすいように、ウエルパルクまもとで、「働き&子育て世代のがんサロン」を開催している。（どなたでもご利用可能。）

・開催日：第3土曜日14：00～16：00

#### ・ふれあい出前講座

がんを克服した元患者の方が、体験談を語る「がんになっても私らしく生きられる」という題の出前講座を開設し、がんになっても慌てないことや、がん検診の重要性を理解していただけるように啓発を行っている。